株式会社三洋堂ホールディングス

平成 24 年 5 月 15 日

各　　位

会　社　名　株式会社三洋堂ホールディングス
代 表 者 名　代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員　加藤　和裕
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号:３０５８）
問 合 せ 先　取締役副社長上席執行役員社長室長　竹林　由夫
（ＴＥＬ：　０５２－８７１－３４３４）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 26 日開催予定の第 35 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

事業内容の多様化および今後の事業展開に備えて、現行定款第２条に目的事項の追加を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　後
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。 （１）～（１７）　（条文省略） （新設） （１８）　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。 （１）～（１７）　（現行どおり） <u>（１８）発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業</u> （１９）　（現行どおり）

３．日程

取締役会決議	平成 24 年 5 月 15 日（火）
株主総会開催日	平成 24 年 6 月 26 日（火）
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 26 日（火）

以上